

プランの特色

今期プランの作成に際しては、過去のプランに関する反省にもとづき、特に次の五点に気を配りました

1.市職員みずから

特色の第一は、プランの最初に「市職員における男女平等参画の達成」を置いたことです。従来この種のプランでは、市が市民に対して何をなすか、市民の意識をどのように「啓発」するか、ということが中心に置かれるのが常でした。しかし、市の行政は本来市の側が市民を指導すべきものではなく、逆に、市民に教えられてあるべき行政の姿を作っていくものです。これは民主主義の根本ですが、その根本を別としても、そもそも市がみずから決定権を持っているのは市職員に関することです。肝心のその点において男女平等参画を実現しないにおいて、市民に対してものを言うわけにはまいりません。「隗よりはじめよ」と言われるとおりです。もしも課長級以上の管理職に女性が一人もいない市があったとすれば、そういう市が市民社会に対して「女性も男性と同等に管理職にせよ」と呼びかけても、それは矛盾というものでしょう。同様にそのような市が、政策、方針決定の場への男女の対等な参画と称して、審議会等の委員の女性比率のみ高めようとしても、肝心の市職員の管理職の女性比率が少ないようでは、そういう呼びかけは空虚にししか響きません。これは全国的な状況ですが、岸和田市でも従来この点で十分な努力がなされてきたとは言い難い状態でした。しかし、今期の女性プランの改定にあたり、まずみずからの姿勢をただすことを第一の課題といたします。このことは単に管理職の比率にとどまらず、たとえばすでに問題となっているセクシュアル・ハラスメントをなくす努力をする等、市職員の内部での関係を正す姿勢を確立することでもあります。

これはまた、市職員相互の関係にとどまらず、市職員が市民に接する場合にも、女性差別的な姿勢を持たない、女性の人権をしっかりと重んじる姿勢を持つ、ということでもあります。

2.「啓発」ではなく

第二に、これにともなって、このプランでは「啓発」という単語を一切用いないことにしました。これまた、単語そのものがいかにも「お上」が市民を導くという色彩のものであって、すでに本市の他の行政部門の一部では用いられなくなっている単語ですが、女性政策においては本市に限らず全国的に多用されてまいりました。

男女平等の社会を作ることは一朝一夕にできることではなく、社会の根本から変えねばなりません。その中で、一地方行政にできることは限られており、また、与えられた権限以上のことに踏

み出すことも許されません。その結果、行政上の女性政策は比較的容易にできそうに見えること、すなわち人々のものの考え方を变えるよう働きかけるということにのみ多く主眼点が置かれてきました。全国的に、女性政策と言えば「啓発」に際立った重点が置かれ、「ものの考え方を变えましょう」と呼びかけるばかりで、现实を変えることはなかなか進まない、という現象が生じていました。この反省の上に立って、まず市がみずから最大の権限を持っている市職員の構成の现实を変えていく、という姿勢に立つとともに、市にとって可能な施策を现实的に実施していくという方向を重視することにしました。もちろん、男女平等参画社会の実現のためには市民社会全体の意識変革も非常に重要なことです。しかしこのプランではそれを市が「啓発」する、という姿勢ではなく、市民社会がみずから变っていく方向に市も参画する、協力する、という姿勢に改めました。

3.絵に描いた餅を避ける

第三に、従来この種のプランでは、男女平等のあるべき姿を力説し、社会はこのように変らねばならない、市もその方向で努力する、という、いわばきれいごとの宣言が多くを占めていました。しかし、人類の歴史社会がはじまって以来ずっと持続してきた女性差別の社会構造を変える作業は、社会全体が取り組まねばならない巨大な課題であって、一地方自治体の行政がそれをすべて実現するような言い方は、単におこがましいだけでなく、実際には何もしないことを覆い隠すことにもなりかねません。事実、前期プランの項目の中には実際には何も行なわれなかったものが相当数含まれます。毎年度報告されるプランの「推進状況」には、別に女性プランなどが存在しなくても昔から市の行政として当然行なってきたことをそのまま羅列することが多く、その内容はプランに書かれている施策とは対応しない場合さえありました。そうなったについては、市の自発的、積極的な努力が不足していたと率直に反省せざるをえませんが、同時にプランそのものも、美しい理念ではあっても必ずしも市の行政の枠にははまらないことが多く書かれてあったのも事実です。「プラン」は行政の行動計画ですから、市の行政として実行可能な具体的施策を書くものでなければなりません。一地方自治体が行政上なしうることは限られているからです。しかし、その限られた範囲内で最大限可能なことを実施することが市政に求められることでありましょう。壮大な餅を絵に描きつつ、可能なことの最小限しか実施しないよりは、可能な範囲で最大限のことを実施する方がすぐれた行政として評価されるものとなりましょう。

その反省の上に立ち、今期プランは、たとえ少なくとも、ここに書かれている以上は目標年度までに必ず実施するという姿勢で作成しました。そのために、実施可能な施策を精選いたしました。

ただしこの種のプランの果たすべき役割は単に具体的な個別施策を羅列するだけでなく、もう一つ、社会の根本問題を明らかにし、あるべき姿を示すことにもあります。

各項目の前書きの部分はその趣旨で書かれています。

4.ふつうの日本語で

もう一つの特徴は、このプランではできるだけ片仮名語を用いないようにしたことです。最近行政機関が英語的片仮名語を非常に多く導入することによって、わかりにくい行政用語を生み出している、ということは多く批判されているとおりです。それに加えて、女性学、フェミニズムの世界では、英語直輸入の概念をそのまま片仮名語化して多用することが行なわれ、あたかもそれらの片仮名語を覚えることがフェミニズムの運動や行政の女性政策であるかのような様相を呈しています。しかもそれらの片仮名語はしばしば元来の英語の意味からも離れ、正確な意味も定かでない流行語として使われることも多く、市の女性プランにおいてそういう用語を多用することはプランの理解を妨げることにもつながります。本プランでは、その項目の担当部局がその用語に固執した場合以外は、広く普及している二、三の概念(セクシュアル・ハラスメントほか)を別とすると片仮名語は用いておりません。

同様なことは、日本語の行政用語にもあてはまります。ふつうの日本語の文体を避け、いかにも行政作文らしい文体にすることが、行政文書を一般人になじみにくいものとしているのが現状です。確かに、行政上の概念の正確さを保つためには行政用語の多くを避けることはできませんが、このプランでは可能な限りふつうの日本語に近づける努力をいたしました。

5.市民の声を聞く

このプランの最も重要な点は、実施に際して市民の声に常に耳を傾ける、ということにあります。具体的には、毎年度の推進状況を正確に発表すること、それを市民に伝え、そのつど市民の意見を聞き、それに応じて続く年度の施策を実施するということです。(「[プランの推進体制](#)」参照)。これが確実に行われるかどうかはこのプランの成否がかかっている、と申せましょう。